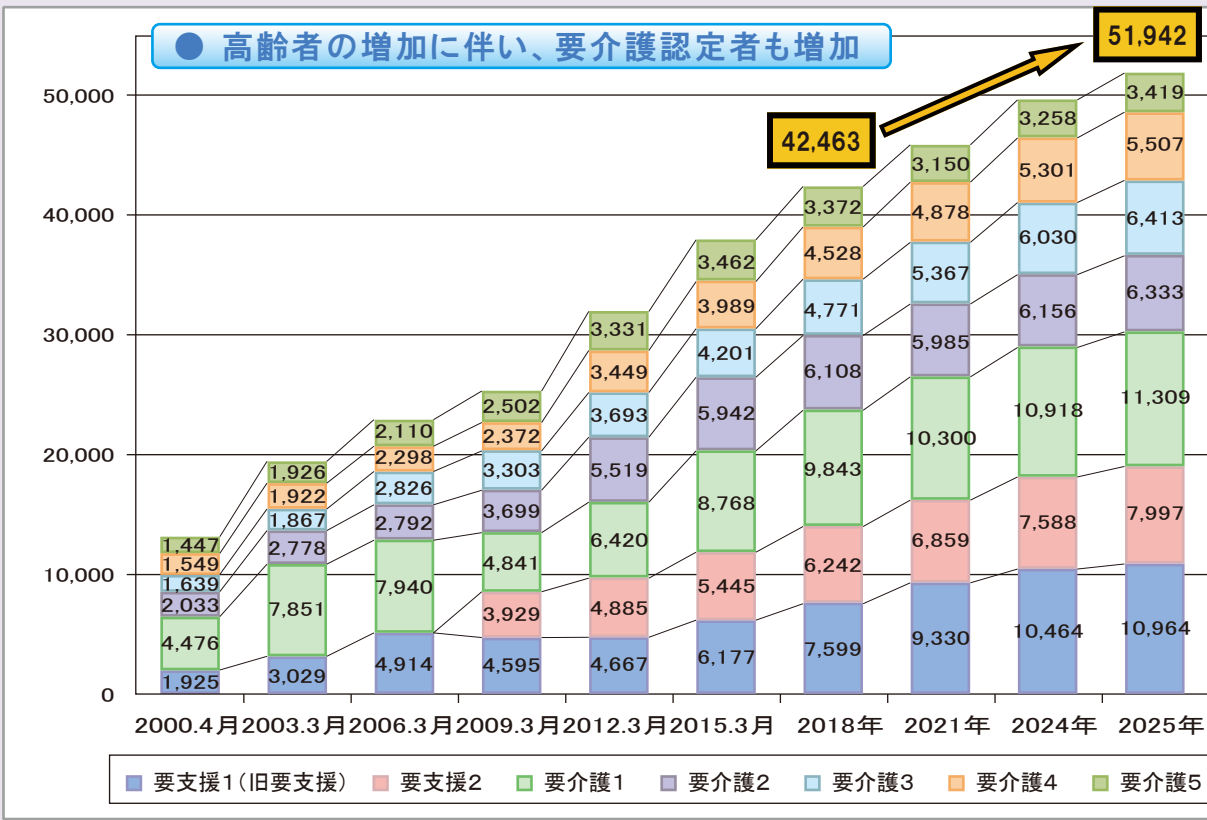


介護保険の現状と今後

現状 2000年から2017年までに要介護(要支援)認定者は約1万3千人 から **約4万人 3倍**
要介護認定率 22.0%(2017年9月) 介護認定者の半数は「要支援1.2」「要介護1」

今後 2025年には、要介護認定者は約5.2万人(1万人増、+22.3%)
要支援1、要支援2、要介護1の軽度者が全体の58.2%



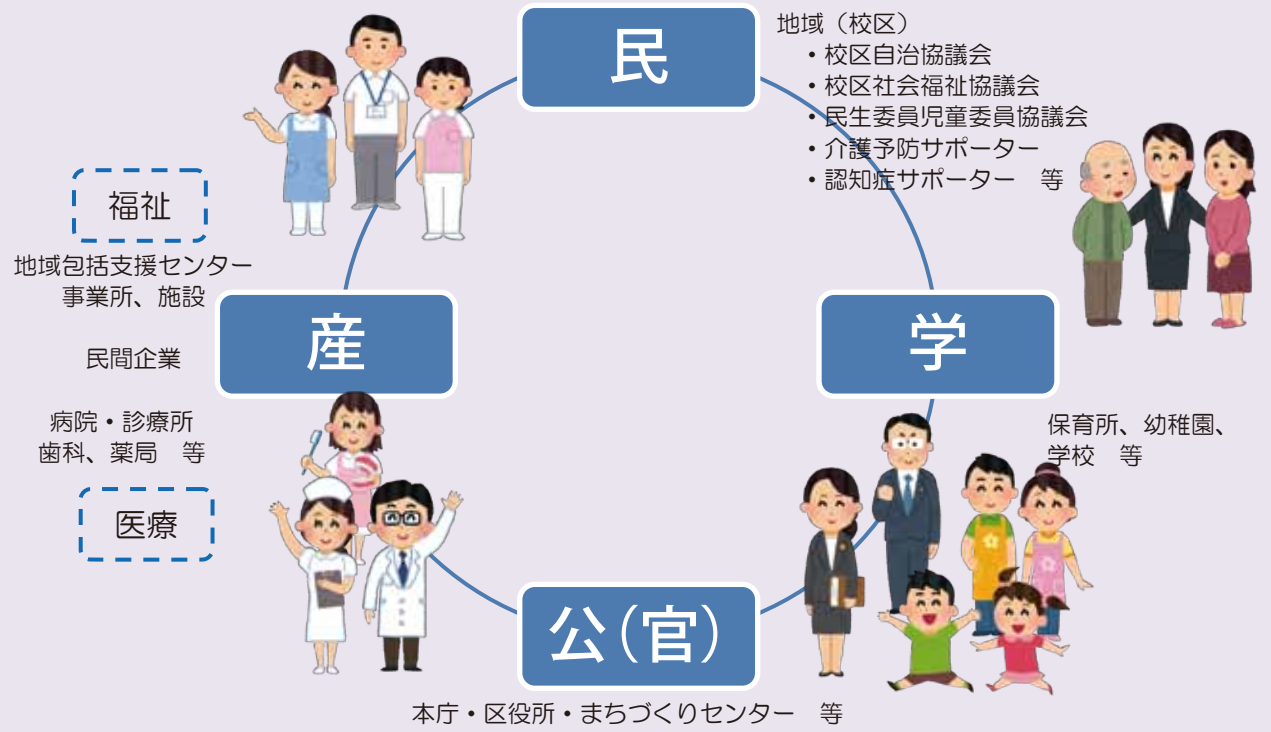
今後 介護保険料 第7期基準月額が 6,760円 ⇒ 第9期は 9,102円(※)
介護保険総事業費 第7期は 664億円 ⇒ 第9期は 858億円(※)
高齢者人口や介護認定率、介護サービス利用の増加により、給付費、保険料の上昇が考えられます。

	第6期 (2016年)	第7期(推計) (2019年)	伸び率 第6期⇒第7期	第9期(推計) (2025年)
総人口	73.3万人	73.1万人	△0.3%	71.7万人
第1号被保険者数	18.0万人	19.0万人	5.6%	20.4万人
65～74歳	9.0万人	9.4万人	4.4%	8.9万人
75歳以上	9.0万人	9.6万人	6.7%	11.5万人
要介護認定者数	3.9万人	4.4万人	12.8%	5.2万人
介護保険総事業費	567億円	664億円	17.1%	858億円
保険料(基準月額)	5,700円	6,760円	18.6%	9,102円

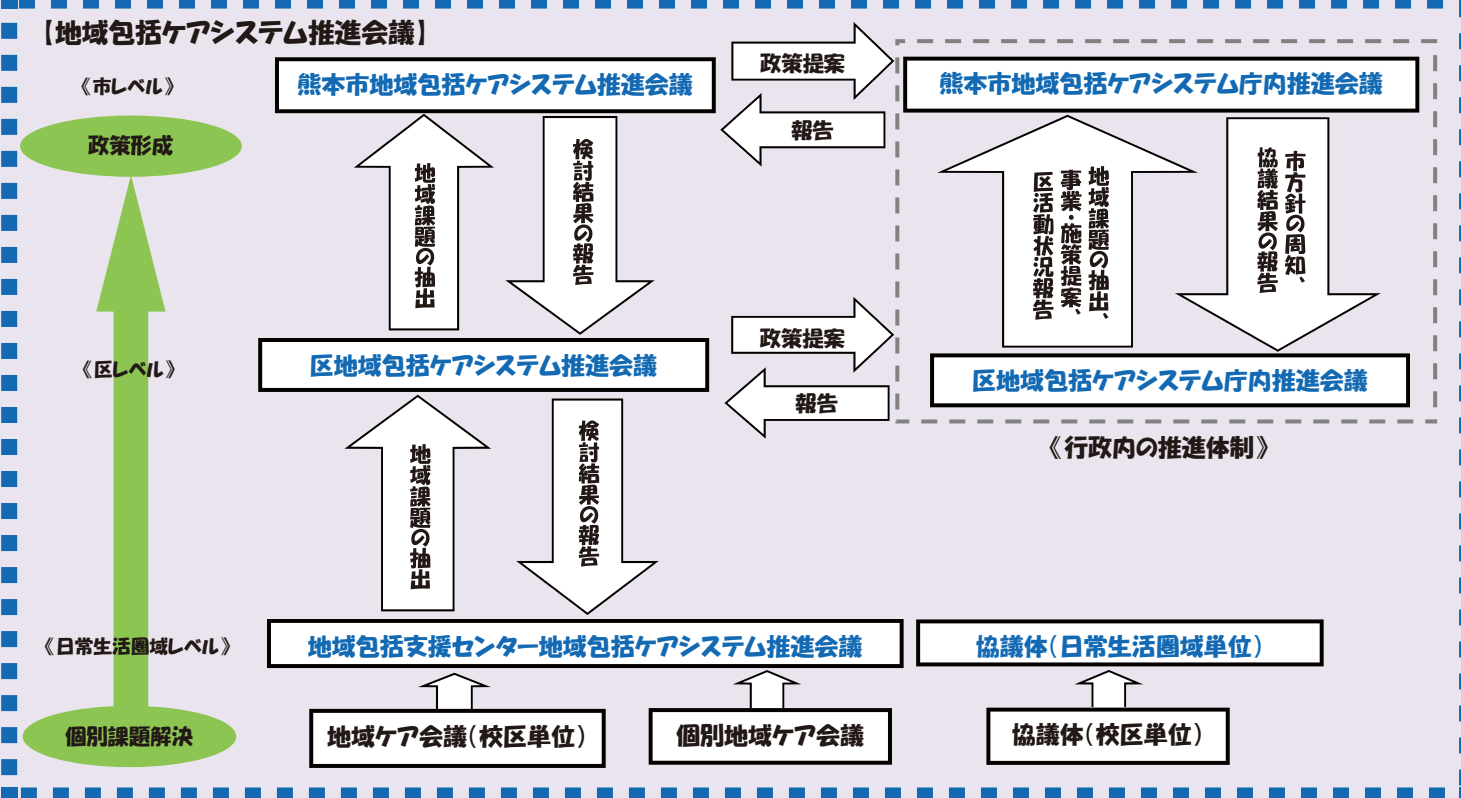
※ 第6期は実績値、第7期(2019年)、第9期(2025年)はそれぞれ推計値となります。

地域包括ケアシステムを推進するために

本計画の実施に当たっては、地域包括ケアシステムを深化・推進する上で、「おたかりさま」のまちづくりの主役となる市民をはじめ、医療や介護の事業者、民間企業、行政など、多様な主体間の連携が求められます。



「熊本市地域包括ケアシステム推進方針」に基づき…
医療・介護・地域等の関係団体からなる日常生活圏域等における各種会議体のほか、「地域包括ケアシステム推進会議」などの各層の会議が連携することにより、日常生活圏域から区、そして市域へと、地域課題を抽出し、情報共有化や検討を進めながら、解決に向けた取組を推進します。
あわせて、「医療介護連携推進」や「認知症対策」等の課題についてテーマ別に検討していきます。



くまもとはつらつプラン 2018(平成30)年度～2020(平成32)年度 熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

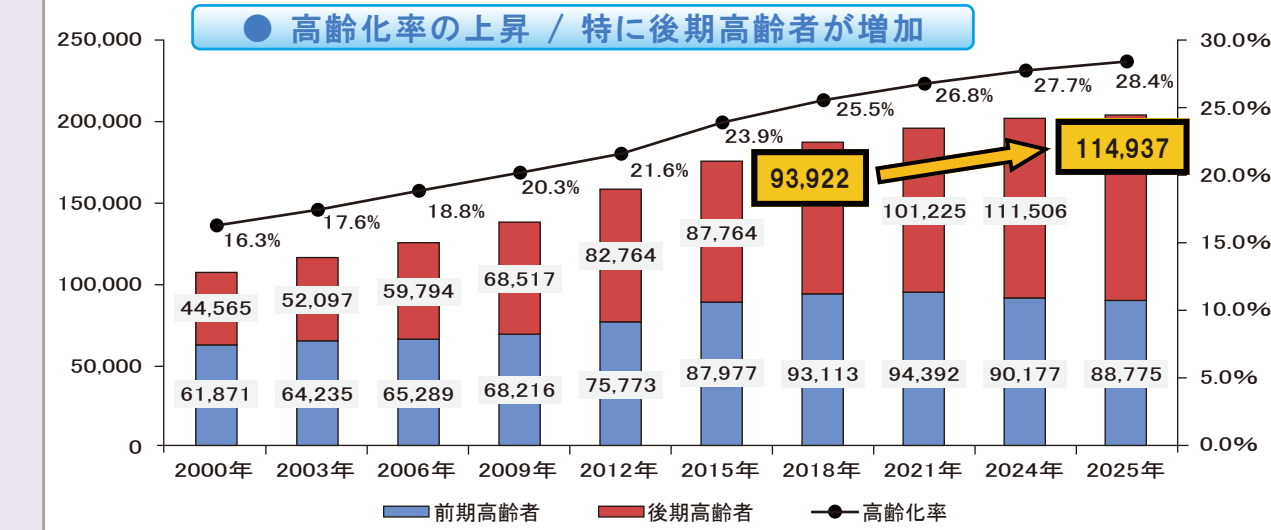
《概要版》

2018(平成30)年3月

熊本市の高齢者や

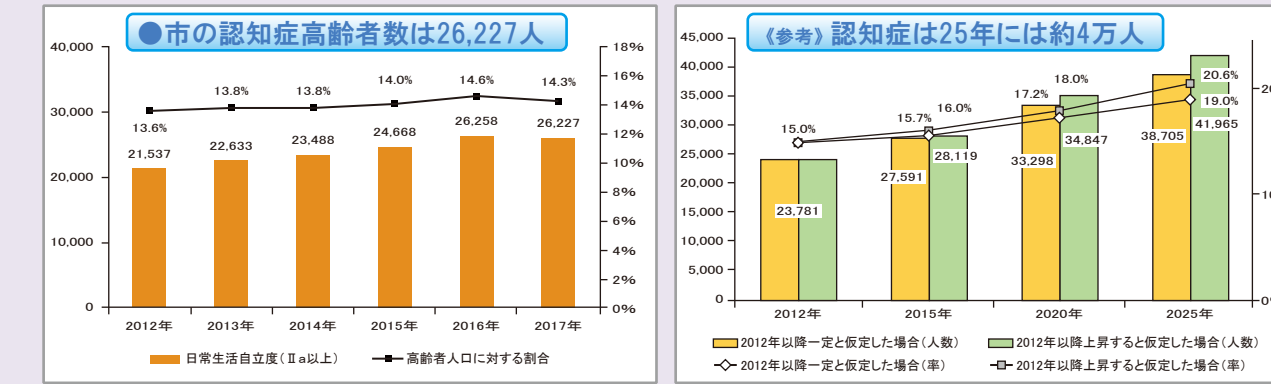
現状 2000年から2017年までに高齢者は約10万人 から **約18万人 1.8倍**
高齢化率は16.28%から25.04% (+8.76ポイント)

今後 2025年には、高齢者は約20万人(2万人増)高齢化率 **28.4%** (+2.85ポイント)
生産年齢人口や前期高齢者(65～74歳)は減少し後期高齢者(75歳以上)数が急増

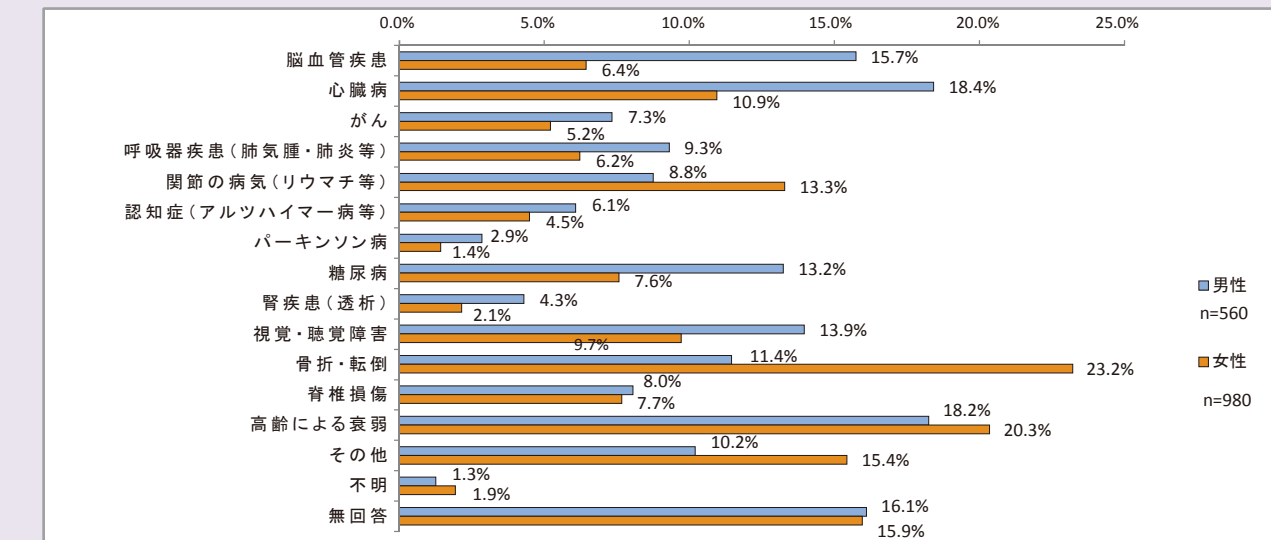


現状 本市の認知症高齢者 約2万6千人(介護認定者の半数)、高齢者の14.3%

今後 2025年には、認知症高齢者は **1.5～1.6倍に急増** すると見込まれる



介護・介助が必要となった主な原因は、高齢による衰弱のほか、男性は脳血管疾患や心臓病等の生活習慣病、女性では骨折・転倒等のフレイル※が多い。
※フレイルとは、加齢に伴い心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下し、障害・要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態



1 高齢者の健康づくりと介護予防

○高齢者の健康づくりとフレイル(※)対策

市の健康増進計画である「第2次健康くまもと21基本計画」に基づく、高齢者自らの健康意識の醸成や、地域全体で健康づくりを支援する健康まちづくりへの取り組みにより、健康寿命が延伸する社会の実現を目指し、その一環として**フレイル対策**に取り組みます。

○介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防事業の推進とともに、要支援者等の高齢者が求める、日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援等に対し、事業所に加え、高齢者等、地域住民の力を活用した**多様な生活支援サービス**の充実を図ります。

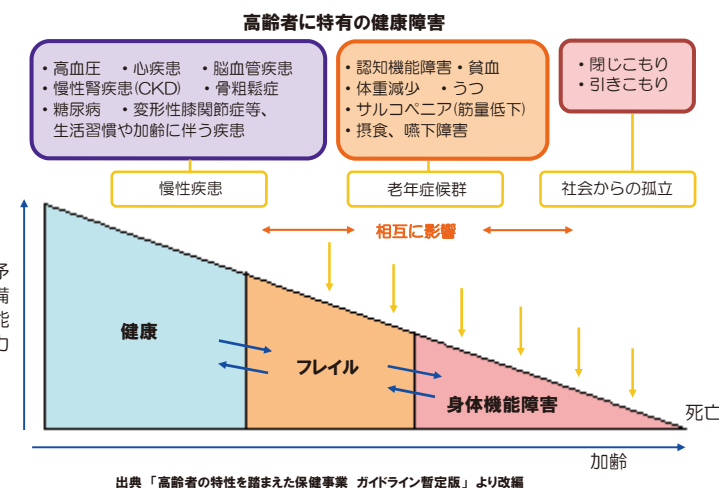
○自立支援・重度化防止

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るための、自立支援・重度化防止の取組を推進し、介護サービス利用者の要介護度の改善等につなげます。

※ **フレイル**とは・・・

加齢とともに、心身の活力（例えば、筋力や認知機能、社会とのつながり等）が低下し、要介護などの可能性が高くなった状態のこと。
多くの高齢者が中間的な段階**フレイル**を経て徐々に要介護状態に陥るといわれています。

⇒フレイルは、「早期の適切なケア・支援」により、生活機能の維持向上が可能です。



出典「高齢者の特性を踏まえた保健事業 ガイドライン(暫定版)」より改題



くまもと元気くらぶ

2 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

○シニア活躍の場の拡充

高齢者が自らの能力を生かし様々な場面で活躍する機会、シニア世代が地域の支え手として活躍できる機会につながる活動**(ボランティア活動への参加・老人クラブ活動)**の支援や**介護保険サポーターポイント制度**を実施します。



○社会参加・生きがいづくりの促進

高齢者が生きがいを持ってその人らしく暮らし続けていくことができるよう、「**老人福祉センター**」や「**老人憩いの家**」等の活動拠点の積極的な活用による、学習や運動、趣味活動等による交流の機会の拡大、**高齢者健康サロン**や、一般介護予防事業として推進する「**くまもと元気くらぶ**」等、**住民主体の通いの場の活動**を引き続き支援し、積極的に社会参加できる機会の拡大に取り組みます。

○高齢者の就労支援

自らの経験や知識を生かしながら働き続けることは、生きがいを持って活動する場としての役割や介護予防の効果にもつながります。地域課題の解決に資するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの創出など、就労を通じた社会貢献への意欲を生かせる環境づくり、高齢者が社会参加をすることによる生きがいづくり等に加え、労働力不足への対応や社会貢献につながる**シルバー人材センターの活動**への支援に取り組みます。

第7期 くまもとはつらつプラン 熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本理念

高齢者の人権と自立が尊重され、
みんなで支えあいながら、
住み慣れた地域で健康でいきいきと、
その人らしく安心して暮らせる社会

計画の目標

65歳以上の元気な高齢者の割合※ **78.46%**

※「元気な高齢者の割合」とは、「要介護・要支援の認定を受けていない方の割合」です。
今後、後期高齢者の増加が見込まれますが、要介護認定を受ける方の増加を抑えることで、その割合を維持していくことを目標としています。

重点方針・1

地域包括ケアシステムの実現を進める「まちづくり」

各区の「まちづくりセンター」と「地域包括支援センター」の管轄区域を整合させ地域包括ケアシステムの構築と、本市のまちづくりの一体的な推進を図ります。また、地域住民が主体となって、地域資源を生かした課題解決に向けた議論や検討、実践を通じたまちづくりを進めるため、「**熊本市地域包括ケアシステム推進会議**」等の各層の会議が連携し課題解決に向けた取組を推進します。

重点方針・2

地域包括支援センターの機能強化

市内27箇所の日常生活圏域ごとに設置する「地域包括支援センター」に、保健師等の専門職員に加え、**生活支援コーディネーターを専任で配置**します。また、**地域ケア会議の開催**や困難事例への対応といった後方支援等の機能を有する「**基幹的役割を担う地域包括支援センター**」の設置に取り組みます。

重点方針・3

高齢者の自立支援に向けた地域ぐるみの機運の促進

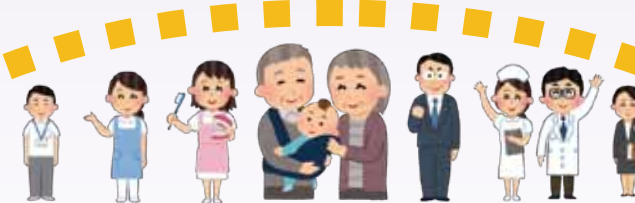
介護保険法第1条の趣旨に則り、医療・介護・保健福祉といった多職種が連携し、地域の多様な人材や地域資源を活用しながら、**高齢者の自立した生活**に向けた適切な支援を行うことにより、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。

★熊本地震で被災した高齢者への支援

平成28年熊本地震により、慣れない地域や環境での生活等により、心身ともに影響を受け、ケアを必要とする被災者の方々に対し、各区に設置された「**地域ささえ合いセンター**」や各種専門機関等が連携し、高齢者等への見守りや生活・健康相談等の支援を行うほか、特に自力での住まいの確保が困難な高齢者には、公営住宅の提供や民間賃貸住宅の情報提供等、**住まいの確保に向けた支援**を行っていきます。

地域包括ケアシステムの深化・推進

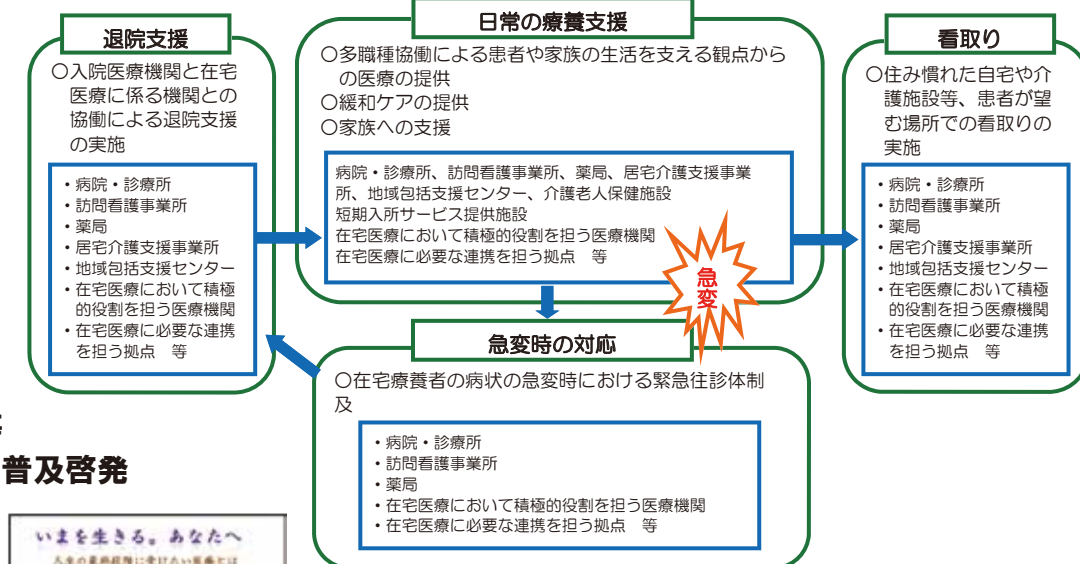
「おたがいさま」のまちづくりの主役となる市民をはじめ、
医療や介護の事業者、民間企業、行政など、
多様な主体間の連携を図って進めます。



3 在宅医療・介護の推進

○切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携推進

医療・介護専門職の多職種連携の強化や円滑な退院支援体制の構築による切れ目のないサービス提供の確保を支援します。在宅医療介護連携の調整等を担う**(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置を検討**します。



○在宅医療や介護等に関する市民への普及啓発

訪問診療や訪問看護を利用した在宅医療に関する市民への啓発や、熊本市版のエンディングノート、「**メッセージノート**」の活用により、人生の最終段階における医療に関する理解を促進します。



○地域の在宅医療・介護を担う人材の育成

在宅医療を推進するための訪問診療等を担う医師の確保、医療・介護に携わる多職種連携研修会の開催等によるケアマネジャーの資質向上とともに、24時間365日対応できる在宅医療・介護体制構築を図ります。



4 認知症高齢者の支援

○認知症高齢者の理解を深めるための 普及・啓発

認知症サポーターの養成・活用等による市民の認知症への正しい理解の浸透を図ります。

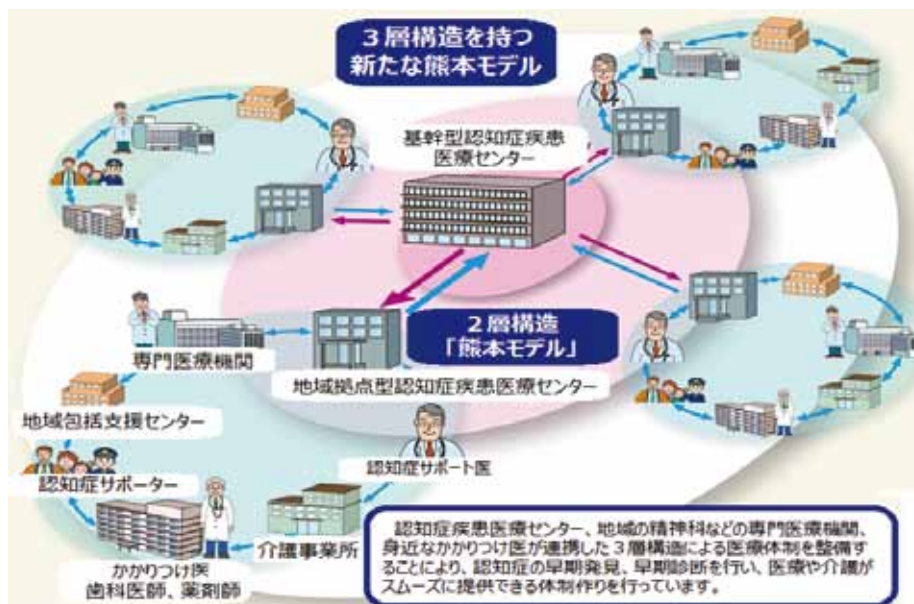
○認知症高齢者の早期発見・早期対応

「**認知症初期集中支援チーム**」やかかりつけ医等による早期発見、適切な初期対応、**認知症疾患医療センター**を中心とした専門医療機関との連携体制の強化に取り組みます。



○認知症高齢者や家族等の支援

地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等関係機関が連携し認知症高齢者や家族が気軽に相談できる体制を継続します。また、認知症コールセンターには引き続き若年性認知症専門コーディネーターを配置します。高齢者の緊急時の対応や支援を行う体制の整備を図ります。



5 高齢者の生活支援

○高齢者の自立生活支援

単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者を**地域で見守る体制づくり**や、**生活支援サービス**等による在宅生活への援助を行います。

○災害時における高齢者への支援

平常時からの地域における支援体制づくりのため、**熊本市災害時要援護者避難支援制度**への登録等を推進し、災害時には福祉避難所の設置を行います。



6 高齢者の権利擁護

○高齢者虐待の防止と対応

虐待の発生予防・早期発見のための相談窓口設置や知識・理解の普及啓発、通報義務の周知等の取組の推進、関係機関との連携体制の構築に取り組みます。

○成年後見制度等による高齢者の権利擁護

社会的判断能力が低下した高齢者の権利を保護するため、**成年後見制度の利用**を促進します。

7 高齢者の住まいの確保

○高齢者が自らに合った暮らし方を選択できる住まいづくり

高齢者が自らの望む住まいで住み続けられるための、持ち家、賃貸住宅、高齢者福祉施設、市営住宅における高齢者に配慮したハード面の質的向上、加齢による身体機能の低下等、多様化するニーズに応じて自らに合った暮らし方を選択できるための住み替え支援を実施します。

○高齢者が安心して暮らせる環境づくり

高齢期の暮らしに関する情報提供や意識啓発、相談体制を充実させます。

○熊本地震で被災した高齢者への支援

被災高齢者の暮らしの安心や生活再建を支える支援、恒久的な住まいの確保支援に取り組みます。

8 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上

○広報・情報提供の充実

介護保険の利用にかかる意識啓発、介護サービスに関する情報の提供等。

○公平・公正な運営の確保

要介護認定の平準化に向けた取り組み、中立・公正な地域包括支援センターの運営確保、公平・公正な指定及び指導監督事務の実施、介護給付費の適正化。

○介護サービスの質の向上

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上、介護サービス事業者への助言・指導、介護サービス従事者の質的向上、相談や苦情への対応。

○介護人材の確保

介護職のイメージアップや理解促進、幅広い人材確保、労働環境の改善等による人材の定着に向け、関係団体との協議等を行っていきます。

○利用者負担軽減制度の利用促進

利用者や社会福祉法人への制度周知、社会福祉法人に対する更なる事業実施への協力依頼。

○関係団体・機関との連携

居宅介護支援事業者や介護サービス事業者、保健・福祉・医療関係団体等との定期的な情報交換などによる連携を強化します。



9 介護サービス基盤等の整備

○団塊の世代が75歳に到達する2025年のサービス水準の推計を踏まえた、**特別養護老人ホーム等の施設・居住系サービス基盤の整備**に取り組みます。

○地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、地域密着型サービスに分類される施設を積極的に整備し、特に整備が進んでいない行政区や日常生活圏域に優先的に整備を行っていきます。